

2025 年 10 月 21 日
関西学生ゴルフ連盟

【秋季新人戦における次年度出場資格について】

本日開催されました令和 7 年度関西学生秋季新人戦において、競技要項に記載された「次年度関西学生連盟杯・連盟杯予選の出場資格」について、要項上の記載と競技規定との間に相違があることが判明いたしました。

本来の競技規定では男子 5 名（本戦 1 名・予選 4 名）、女子 3 名（本戦 1 名・予選 2 名）が次年度出場資格を得るところ、要項には男子・女子ともに予選出場資格者が 1 名多く記載されておりました。

本件につきましては、運営による確認作業のミスによるものであり、選手への影響を最小限に抑える観点から、本年度に限り要項記載の内容を有効とし、男子・女子ともに記載通りの人数で出場資格を付与することといたしました。

今後は要項作成時の確認体制を徹底し、再発防止に努めてまいります。

以上